

政令番号325 オキシ銅

各都道府県での届出事業所からの「排出・移動先別の排出量・移動量」（令和2年度）

(E+nは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。)

都道府県 コード	都道府県名	排出量(kg/年)				移動量(kg/年)			排出量・ 移動量 合計
		大気への 排出	水域への 排出	土壌への 排出・ 所内埋立	排出量 合計	下水道への 移動量	廃棄物 搬出	移動量 合計	
1	北海道		3.8E+2		380.0		1.4E+2	140.0	520.0
2	青森県								
3	岩手県								
4	宮城県								
5	秋田県								
6	山形県								
7	福島県						4.4E+2	440.0	440.0
8	茨城県						7.0E+2	700.0	700.0
9	栃木県								
10	群馬県						7.3E+0	7.3	7.3
11	埼玉県								
12	千葉県								
13	東京都								
14	神奈川県								
15	新潟県						3.0E+1	30.0	30.0
16	富山県								
17	石川県								
18	福井県								
19	山梨県								
20	長野県								
21	岐阜県								
22	静岡県								
23	愛知県								
24	三重県								
25	滋賀県								
26	京都府								
27	大阪府								
28	兵庫県					1.0E+1	6.7E+1	77.0	77.0
29	奈良県								
30	和歌山県								
31	鳥取県								
32	島根県								
33	岡山県								
34	広島県						6.5E+1	65.0	65.0
35	山口県						3.7E+1	37.0	37.0
36	徳島県								
37	香川県								
38	愛媛県								
39	高知県								
40	福岡県								
41	佐賀県								
42	長崎県								
43	熊本県								
44	大分県								
45	宮崎県								
46	鹿児島県						1.4E+1	14.0	14.0
47	沖縄県								
全 国			3.8E+2		380.0	1.0E+1	1.5E+3	1,510.3	1,890.3

注1) 農薬は使用先別使用量として別表にも示している。